



市は、仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に取り組んでいる企業を「釜石市子育て応援企業」として認定しています。この認定制度を通じて、子育て環境を地域全体で応援する基盤づくりを目指しています。

現在、市内の5社が「子育て応援企業」として認定を受けています。認定を受けるためには「子育て応援に関する理念・方針」があり、認定基準10項目のうち、一つでも基準を満たしていることが必要です。

申請は、随時受け付けていますので、市子ども課にお問い合わせください。

詳細や申請書などは、市のホームページをご覧ください。



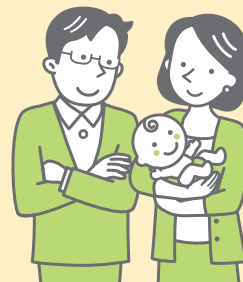
市のホームページ

申請できる企業

市内に本社または事業所があり、事業活動を行う法人（国および地方公共団体は除く）

認定基準項目（抜粋）

- ◆ 次のいずれかの項目が育児・介護休業法の規定を上回っていること
育児・介護休業、子の看護・介護休暇、育児・家族介護を行う労働者の所定外労働・時間外労働・深夜業の制限・勤務時間の短縮など
- ◆ 妊娠、出産、育児または介護を理由とした退職者への再雇用の措置
- ◆ 育児休業または介護休業期間中の人に対し、職場復帰支援などの措置
- ◆ 年次有給休暇の取得促進および所定外労働の削減に向けた措置
- ◆ 事業所内への託児施設の設置
- ◆ その他、市長が特に優良と認める仕事と生活の調和推進に関する取り組みを行っていること



釜石市子育て応援企業を紹介します 1

認定第1号 社会福祉法人 清風会（平成27年3月25日認定）

◆ 取組内容

- ① 子の看護休暇を時間単位で付与
- ② 子の学校行事に参加する職員に年間3日の特別休暇（有給）を付与
- ③ 男性の育児休暇取得を奨励

◆ 企業から一言

令和3年度は男性職員1人が1カ月の育児休暇を取得しました。

関係法令の規定を上回る制度を設け、子育て支援を行っている他、職員のライフサイクルに応じたさまざまな支援制度を導入することで、家庭と仕事の両立が図れるよう日々取り組んでいます。

釜石市子育て応援企業の認定を受けたことで、子育て支援をはじめとした家庭と仕事の両立のための取り組みに職場全体の理解が深まり、育児休暇取得の促進にもつながっています。



特別養護老人ホーム あいぜんの里